

開業医を目指すあなた を支援いたします

大崎町で開業すれば

最大 **1億円**

支援いたします!!

大崎町で診療所を開業しませんか？



区分	要件・補助限度額	
土地取得費	補助対象経費の2/3以内 ただし、建築・改修工事を町内の建設事業者が施工する場合、100万円を加算	合わせて上限 1億円
建物建設（改修）費		
医療機器購入費		
土地・建物等賃借料	50万円/月を上限に開設から5か年以内	
固定資産税	100万円/年を上限に固定資産税額を補助。 開設から5か年以内	

【対象者の要件】 新規開業又は既存診療所を承継する方で

- ①地域医療に関心を持ち、積極的に医療活動を行おうとする方
- ②診療所を継続して10年以上開業する見込みのある方
- ③公益社団法人曾於医師会に加入する方
- ④健診や学校医など、町が行う事業に協力できる方
- ⑤町が指定する診療科名の医療を行う方



第1弾

小児科又は内科

をお待ちしています

【問合せ先】

鹿児島県 大崎町役場 保健福祉課 健康増進係

TEL 099-476-1111（内線134）

大崎町開業医誘致制度のご案内



大崎町は鹿児島県の東側、大隅半島の真ん中辺りに位置し、農畜産物の豊かなまちです。ふるさと納税では「うなぎ」や「牛肉」、「マンゴー」などが人気の返礼品となっています。また、SDGsや環境にも力をいれ、リサイクル率日本一に15回も輝くまちです。「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」は国内でもトップレベルの陸上競技場で国内外からトップアスリートが利用しています。人口12,006人、面積100.67㎡。小学校6校、中学校1校。診療所は3か所。 (令和6年4月1日時点)

助成までのステップ



- ① まずはご相談ください。助成内容や町を案内いたします。
- ② 開業するための準備をしましょう。医療コンサルタントなどに相談
- ③ 候補地を選定し、事業・収支計画を立てましょう。
- ④ 事前審査申出書を提出してください。審査委員会に諮り是非を決定します
- ⑤ 採択されたら、申請書を提出してください。
- ⑥ 決定したら、物件の取得・着工スタート！
- ⑦ 完成・診療開始＝補助金を支給いたします！

大崎町は子育て支援にも力を入れています！

大崎町は令和5年に「こどもまんなか宣言」を行うなど、子育てに力を入れています。国の施策（「出産・子育て給付金10万円」「児童手当の拡充」など）のほかに、
○出産祝い金（1人10万円） ○保育料の完全無償化（給食費含む） ○学校給食費無償化
など、子育てしやすい環境づくりに力を入れています。

【問合せ先】

大崎町役場 保健福祉課 健康増進係 〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町假宿1029番地
☎ 099-476-1111（内線134・135）FAX 099-476-3979
e-mail:hokensido@town.kagoshima-osaki.lg.jp

